

いま政府与党は、憲法違反の「敵基地攻撃能力」を保有しようとしています

POINT 1 日本が軍事配備を始めることに!?

✓ 憲法違反と国際法違反は許しません

専守防衛＝「実力」の範囲を超える「戦力」を持つことは、憲法9条二項違反です。確実に相手が攻撃してきている確たる証拠もない状態で行使すれば、先制攻撃となり、国際法にも違反します。

✓ 安全どころかむしろわたしたちを危険にさらします

日本が相手国攻撃の準備をすれば、周辺諸国との緊張をたかめ、相手国に軍備増強や攻撃の口実を与えることになってしまいます。
食料自給率や資源の問題からも、周辺諸国と友好的関係を保つことこそがわたしたちの命と生活を守ることになります。

POINT 2 「敵基地攻撃能力」の保有は非現実的!

✓ 敵基地攻撃は無謀!

安倍元首相は、「北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)の新型ミサイル開発などで、安保環境が厳しさを増している」と発言(2020年9月11日)したが…

固定された基地の
ムスダンニとトンチャンニは、
どちらも中国国境に近すぎる。

移動式の車載式発射機最大200台。
どこに隠されているかはわかりません。

200台すべてを一度にたたくことは技術的に不可能です。
※イラク戦争で米英軍は、約80台のミサイル発射機のうち46台しか破壊できませんでした。



POINT 3 誰も納得できない!?

✓ 自民党の提言に内部からも疑問が

「敵基地攻撃能力」を保持する案は、イージスアショアの代わりとして急浮上してきました。

しかし、十分な検討や議論は行われておらず、元防衛大臣でさえ敵基地攻撃能力の保持には反対しています。

✓ 多くの人々は望んでいません

日本世論調査会の全国郵送世論調査で、【自衛隊は「専守防衛を厳守すべきだ」と答えた人は76%に上ります。*東京新聞8月20日付より
政府がわたしたちに納得のいく説明責任も果たさずに進めるのはおかしい。憲法に違反し、わたしたちを危険にさらすことに一体なんの意味があるのでしょうか。

POINT 4 声をあげれば平和は守れます!

イージスアショアは住民の力で設置させませんでした

※イージスアショアとは弾道ミサイル防衛システムで、飛翔する弾道ミサイルを地上から迎撃する能力を有しています。

(2020年6月 配備)
手続き停止を表明

✓ アメリカから高額で売りつけられただけで自衛隊からは必要とされていなかった

✓ 地域住民(秋田県・山口県)から猛烈な反発

✓ 調査不足による非現実的な計画

✓ 莫大な金額に膨れ上がった予算

